



新型コロナウイルス 感染症対策最新情報

新型コロナウイルス感染症に伴う東京アラートが、解除されました。皆さまの外出自粛へのご協力により、感染者数はピークを過ぎましたが、新型コロナウイルスとの闘いは続きます。3密を避けるなどの対策を継続いただくよう、よろしくお願いいたします。
区は、補正予算を計上し、緊急対策に取り組んでいます。

感染症検査体制の整備や特別定額給付金の支給など、感染拡大防止と感染症により影響を受けた区民生活、区内経済活動を支援してまいります。
新型コロナウイルス感染症による生活への影響が、引き続き予想されます。区はこの緊急課題を解決するため、今後も必要な対策を進めてまいります。



大田区長 松原 忠義

ウイルスから身を守るための「新しい日常」

新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために、暮らしや働く場での感染拡大を防止する習慣＝「新しい日常」を、一人ひとりが行いましょう。

感染防止の基本を続けよう

手洗いの徹底・マスクの着用

こまめに手洗いを



ソーシャルディスタンス

距離を保とう



「3つの密」を避けて行動

夜の繁華街など、3密のリスクが高い場所にはご注意ください



日常生活でこんなことに気を付けよう

買い物

- 少人数・短時間で済ませる
- レジに並ぶときは前後の間隔をあける
- 通販やキャッシュレス決済を活用する



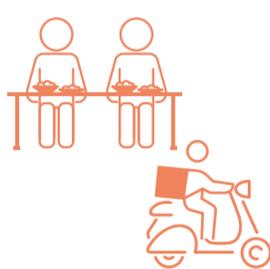
娯楽・スポーツなど

- オンラインを活用する
- 公園は空いている時間、場所を選ぶ



公共交通機関

- 混んでいる時間帯を避ける
- 徒歩や自転車を利用する



食事

- 箸や皿の共用を避ける
- 座席の配置を工夫する
- テイクアウトやデリバリーを利用する



働き方

- テレワークや時差出勤を進める
- ついたての使用や換気、消毒など、職場に応じた工夫をする

⚠️ 気温・湿度が高い中でのマスク着用は要注意

屋外で人と十分な距離(2m以上)を確保できる場合は適宜マスクをはずしましょう。



感染への不安を感じたら

症状がある・感染が疑われる方 >> 新型コロナ受診相談窓口

- 平日午前9時～午後5時
大田区相談センター ☎ 5744-1360 ☎ 5744-1524
- 平日(夜間) 午後5時～翌午前9時(土・日曜、休日は終日)
東京都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター ☎ 5320-4592

不安のある方 >> 相談窓口へ

- 平日午前8時30分～午後5時
大田区保健所 感染症対策課 ☎ 5744-1729 ☎ 5744-1524
- 平日午前9時～午後10時(土・日曜、休日も受付) ※多言語(日・英・中・韓)による相談も可
東京都新型コロナコールセンター ☎ 0570-550571 ☎ 5388-1396

官学連携の力で、新型コロナウイルス感染症対策に取り組めます

東邦大学と大田区は、区民の皆さまが安心して日常生活を送れるよう、連携していきます。

ただ
館田教授から
メッセージ

「少なくとも数年は新型コロナウイルスとの共生を覚悟しておかなければなりません。一人ひとりが想像力を働かせて、メリハリのある感染対策を行うことが重要です。東邦大学としてできるだけの協力をさせていただきます。」

— 区内有数の医療機関を併設する学校法人東邦大学と大田区は、包括的な連携・協力に関する基本協定を締結しています。 —

企画課政策・企画担当 ☎ 5744-1538 ☎ 5744-1502



館田 一博
東邦大学医学部微生物・感染症学講座教授
(一社)日本感染症学会理事長、政府専門家会議メンバー

補正予算を計上し、緊急対策に取り組んでいます

区民の皆さまの生命・健康を守り、不安を軽減するために、補正予算を計上し、感染拡大防止や区民生活を支える緊急対応、区内経済活動の支援に取り組んでいます。
一般会計第1～4次の補正額の合計は、793億1,536万1千円、そのうち、新型コロナウイルス感染症対策に係る補正額は765億8,100万1千円です。

補正後の予算額は、3,667億282万3千円となりました。
国民健康保険事業特別会計第1次の補正額1,000万円は、全額新型コロナウイルス感染症対策に充てられます。補正後の予算額は、665億7,910万9千円となります。

会計	当初予算	補正額	補正後予算額
一般会計	287,387,462千円	79,315,361千円(第1～4次)	366,702,823千円
国民健康保険事業 特別会計	66,569,109千円	10,000千円(第1次)	66,579,109千円

感染拡大防止対策

感染症患者受入医療機関の支援

新型コロナウイルス感染症患者を受け入れた病院に対し、引き続き医療提供体制を維持し、医療関係者が安心して従事できるよう支援
☎健康医療政策課地域医療政策担当 ☎5744-1264 FAX 5744-1523

PCR検査所の開設

医師会と連携し、新型コロナウイルス感染症の専門検査所を開設することにより、区民への早期検査体制を整備
☎感染症対策課感染症対策担当 ☎5744-1263 FAX 5744-1524

妊婦へのタクシー等チケット配布

妊婦に対して衛生用品の購入や健診などの移動(タクシー)にも利用できるチケットを配布
☎健康づくり課健康づくり担当 ☎5744-1661 FAX 5744-1523

外国人区民への相談体制の強化

外国人区民の方がより身近な場所で各種相談や支援を円滑に受けられるよう、地域の特別出張所などにテレビ電話を利用した通訳用タブレット端末18台を増設設備
☎国際都市・多文化共生推進課国際都市・多文化共生担当 ☎5744-1227 FAX 5744-1323

区立小・中学校健康観察用サーモグラフィ導入

児童・生徒と教職員などの検温を速やかにを行い、学校運営に支障がないよう、安全安心な学校環境を整備
☎学務課保健給食係 ☎5744-1431 FAX 5744-1536

診療環境整備支援

感染症流行期でも、区内の診療所を区民が安心して利用できるようマスクなどの物品備蓄を支援
☎健康医療政策課地域医療政策担当 ☎5744-1264 FAX 5744-1523

保育施設等の臨時休園等への支援

施設と保護者との間で直接契約が結ばれている、定期利用保育事業実施施設や東京都認証保育所、家庭福祉員が、感染対策で登園を自粛した保護者に対して積極的に保育料の負担軽減を行えるよう助成を実施
☎保育サービス課保育サービス基盤担当 ☎5744-1277 FAX 5744-1715

☎財政課財政担当 ☎5744-1126 FAX 5744-1502

区民生活を支える緊急対応

特別定額給付金の支給

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づき、世帯構成員1人につき10万円を給付
☎戸籍住民課給付金担当 ☎5744-1713 FAX 5744-1509

住居確保給付金の拡充

失業などに伴う収入減少により、住居を失うおそれが生じている区民に対して、給付金を支給
☎蒲田生活福祉課自立支援促進担当 ☎6715-7015 FAX 5713-1113

子育て世帯への臨時特別給付金の支給

児童手当(本則給付)を受給する世帯に対して、児童一人あたり1万円の給付金を支給
☎子育て支援課こども医療係 ☎5744-1275 FAX 5744-1525

ひとり親世帯臨時特別給付金の支給

児童扶養手当受給世帯などに1世帯5万円、第2子以降一人につき3万円、収入が大きく減少した児童扶養手当受給世帯などに5万円の給付金を支給
☎子育て支援課児童育成係 ☎5744-1274 FAX 5744-1525

外出自粛等に対応した子育て支援

子どもと家庭に関する相談案内をスーパーやコンビニエンスストアなどで配布し、相談窓口や利用サービスを広報・啓発
☎子ども家庭支援センター地域子育て推進係 ☎5753-1153 FAX 3763-0199

国民健康保険加入者傷病手当金の支給

国民健康保険に加入している被用者が新型コロナウイルス感染症に感染か感染が疑われる場合、療養のため就労することができない期間、一定の要件を満たした場合、傷病手当金を支給
☎国保年金課国保給付係 ☎5744-1211 FAX 5744-1516

区内経済活動の支援

商店街販売促進・拡充支援

新型コロナウイルス感染症対策として、個店が取り組むテイクアウト・デリバリーなどの販路拡大や販売促進を商店街単位で支援

プレミアム付地域商品券

地元店舗の利用を促進し、消費喚起・活性化につなげるため、地域特性に合わせて商店街が発行するプレミアム付地域商品券を支援
☎産業振興課商業振興担当 ☎5744-1373 FAX 5744-1528



大田区LINE公式アカウント 友だち登録をお願いします!

大田区LINE公式アカウントでは、災害時の緊急情報をはじめとした区からの大切な情報を配信していきます。
トーク画面には区HPと連動するメニューが表示され、新型コロナウイルス感染症に関するページへもその画面から直接アクセスいただけます。ぜひこの機会に友だち登録をお願いいたします!

☎広聴広報課広報担当 ☎5744-1132 FAX 5744-1503



◀ 画面イメージ



↑
友だち登録
はコチラ